

社会福祉法人あしたか太陽の丘 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

男女ともに就業を継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日までの4年0ヶ月

2. 目標

一つ上の職階（例：役職なし→主任、主任→副班長 等々）へ昇進した女性職員を2人以上とする

3. 取り組み内容・実施時期

女性役職職員の育成

○令和4年4月～

- ・管理職・OJT 担当者等に対する女性部下の育成に関する意識啓発、研修実施

○令和5年4月～

- ・管理職・OJT 担当者等による、女性部下育成を目的としたOJT の実施

男女ともに両立支援制度を利用しやすい環境を整備する

○令和4年4月～

- ・利用可能な両立支援制度に関する周知（産前産後休業・育児休業・介護休業等）
- ・産前産後休業や育児休業中職員への情報提供、定期的なコンタクト

ワークライフバランスの推進

○令和4年4月～

働きやすい環境を整備するため、有給休暇取得率を上げる。

- ・業務分担の適格性を適時見直し、業務の効率性を高める。
- ・有給休暇取得日数の目標設定及び管理職による率先取得を行う。